

第8期二セコ町社会教育中期計画書 (案)

令和7年度(2025年)～令和11年度(2029年)



二セコ町教育委員会

目 次

第1章 計画策定の基本的な考え方

第1節	計画策定の趣旨	3
第2節	計画の位置づけ	3
第3節	計画の期間	4
第4節	計画の評価	4
第5節	計画の構成	6

第2章 社会教育推進計画

第1節	子育て支援体制の充実	9
第2節	体験や交流の機会の充実（多文化交流機会の充実）	11
第3節	地域を知る機会の充実（ふるさと学）	13
第4節	生涯を通して学び続ける（高齢者の健康）	15

資 料

策定経過・社会教育委員名簿	17
---------------	----

第 1 章 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

ニセコ町では、これまで第7期社会教育中期計画に基づき、豊かな自然と風土に根ざした生活文化の創造を目指す社会教育活動を展開し、その実践を積み重ねてきました。

第7期社会教育中期計画期間中には、少子高齢化・人口減少や核家族化、個人主義の浸透、感染症防止対策、急速に進むデジタル化など社会環境は急速にめまぐるしく変化しました。

今後、より多様化・複雑化する社会の変化と向き合いながら、一人ひとりが、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、さまざまな社会的変化を乗り越えて、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手の育成が求められています。

教育基本法では、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と定義されています。

社会教育は、生涯学習において中心的な役割を果たし、さまざまな社会的課題の解決に大きな力を発揮します。社会教育と学校教育との連携を広げ、主体的に学べる社会教育・生涯学習の学習活動の環境づくりを推進し、すべての町民が生涯にわたって自らを高め、多様な個人のウェルビーイングの実現に向けた社会教育の取り組みを推進することが必要です。

第8期社会教育中期計画は、地域の良さを再度見直す必要性や、価値観の多様化、個人主義の浸透及び国際化の進む現状に対し、ニセコ町の特色を活かしながら進める社会教育の指針として策定するものです。

2 計画の位置づけ

この計画はニセコ町まちづくり基本条例の理念の下に、第6次ニセコ町総合計画の基本理念「こども未来共創都市ニセコ～ニセコ町の美しい景観と自然を未来のこどもたちへ～」の実現を目指し、他の計画との整合性を図りながら、ニセコ町民憲章並びにニセコ町教育目標の理念を具現化し、生涯学習推進の観点に立った社会教育の推進に係る計画です。

3 計画の期間

令和 7 年(2025 年) 4 月から令和 1 1 年(2029 年) 3 月までの 5 年間とします。

令和 2 (2020)	令和 3 (2021)	令和 4 (2022)	令和 5 (2023)	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)	令和 8 (2026)	令和 9 (2027)	令和 10 (2028)	令和 11 (2029)
平成 24 年(2012) から第 5 次総合計画				第 6 次総合計画 令和 17 年(2035) まで					
第 7 期社会教育中期計画									
					第 8 期社会教育中期計画				

4 計画の評価

取組の実効性を高めるため、成果や課題を分析し改善策を検討する必要があります。自己評価だけではなく、事業の達成度や社会教育で解決すべき新しい生活課題の洗い出しなど、随時社会教育委員会において審議を受け、改善を継続します。

～ 計画の体系 ～

ニセコ町民憲章 〈昭和48年11月3日制定〉

わたくしたちは、ニセコ町の自然を愛し、恵まれた大地で勤労と生産に励む日々を感謝しながら希望にみちた生活につとめ、より豊かな未来をつくるためにねがいをこめてこの憲章を定めます。

1. 自然を愛し住みよい環境をつくりましょう。
1. きまりを守り明るい社会をつくりましょう。
1. 力をあわせ豊かな生産にはげみましょう。
1. 健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
1. 希望に生きるたくましい町民となりましょう。

ニセコ町教育目標

けだかい羊蹄とうるわしいニセコの山々を仰ぎたくましい開拓精神できびしい自然をのりこえた先人の偉業をうけつぎ人間愛に富み豊かな創造性と実践力を持ち明るく住みよいニセコ町の発展に貢献できる人間像をめざして

- ・美しい郷土の自然と文化を愛し 情操豊かな人になりましょう。
- ・たくましい体と強い心をもち 実践力のある人になりましょう。
- ・勤労を尊び知識や技能を身につけ 創意工夫する人になりましょう。

目標の基本	社会教育目標
美しい町づくり	郷土の自然と文化を愛する人になりましょう。
明るい社会づくり	心あたたかく人を愛し豊かな社会を築く人になりましょう。
豊かな生産づくり	勤労を尊び自らの仕事に誇りと喜びをもつ人になりましょう。
たくましい人づくり	健康でたくましい実践力のある人になりましょう。
楽しい家庭づくり	愛情と笑顔に満ちた家庭を育む人になりましょう。

第6次ニセコ町総合計画（R6～17）

「こども未来創造都市ニセコ」

～ニセコ町の美しい景観と自然を未来のこどもたちへ～

ニセコ町教育振興基本計画（H25～）

第8期ニセコ町社会教育中期計画（R7～11）

第3次子どもの読書活動推進計画（R5～9）

5 計画の構成

計画策定にあたって、第7期社会教育中期計画を基に、社会教育委員によるワークショップで熟議を重ねてきました。

移住者や外国人の増加などにより、都会的感覚・個人主義の浸透や、価値観の多様化により、地縁によるコミュニティは希薄化し、年齢によって対象を限定した事業は、かつてほどの効果は上がりにくい傾向が大きくなってきたことから、第6期社会教育中期計画策定時に、それまでの年齢による領域設定の考え方を見直し、目的別の事業計画が策定されました。

対象年齢による事業の組立ては大切なことですが、広く浅く事業を実施するのではなく、生活課題解決のために社会教育が行うべきことを基本目標とし、4つの分野について事業を実施していく計画としています。

第8期社会教育中期計画についても、第6期及び第7期計画の構成を継承し、目標分野の文言の追加修正や、内容の見直しを行いました。

子育て支援やスポーツ活動、芸術・文化など各分野をまたがるものも多くあります。4つの分野におけるそれぞれの視点を大切にしながら、事業を推進します。

【第6期計画以前の目標分野（6領域）】

家庭教育・・・家庭と地域
青少年教育・・・7歳から18歳の町民
成人教育・・・19歳以上の町民
高齢者教育・・・65歳以上の町民
スポーツ・・・全ての町民
文化・・・全ての町民



【第6・7期計画における目標4分野】

- ①子育て支援体制の充実
- ②多文化交流機会の充実
- ③ふるさと学
- ④高齢者の健康



【第8期計画における目標4分野】

- ①子育て支援体制の充実
- ②体験や交流の機会の充実（多文化交流機会の充実）
- ③地域を知る機会の充実（ふるさと学）
- ④生涯を通して学び続ける（高齢者の健康）

第2章 社会教育推進計画

みんなで学びあい、未来につなぐ

1 子育て支援体制の充実

【現状と課題】

「子どもたちの笑顔がかがやくまちへ」という基本理念のもと、様々な事業を推進しています。

出生数の減少や核家族化の進展、女性の就業率向上による共働き世帯の増加などにより、地域全体で子育てを支える町づくりが必要となっています。ニセコ町は、サービス業に従事する保護者が多く、土日祝・長期休暇中の預け先を希望する保護者が多い状況で、今後も共働き家庭の増加が予想されます。

公的施設・機関による子育て支援体制の拡充だけではなく、移住者など人の出入りが多いため、こどもだけではなく親への支援も含めた町全体として子育て体制を確立し、こどもたちの笑顔が輝くまちへ推進する必要があります。

子育て支援には、隣近所・地域の交流が大切ですが、事業を行う際の人材確保が難しくなっています。

勉強も昔と教え方が違うため、親も教えられないケースがあり、子どもを預けるだけでなく、楽しく学べて参加できる季節・天候を問わず、土日も活用できる安心して子育てできるような場が求められています。

【事業目標】

子どもが安心して学べて遊べる場、子どもの視点に立った「居たい、行きたい、やってみたい」を具現化する居場所づくりを推進するため、放課後子ども教室、ニセコみらいラボ事業（ミニチャレ・ニセコチャレンジ）等を継続して開催し、家庭や学校以外の第3の居場所づくりに努め、体験・学習・体力づくり等メニューを検討しながら、地域特性を活かした教育を推進します。

また、町部局やNPO法人など関係機関との連携を深めながら、地域全体で安心して子育てができる環境づくりを目指します。

【これまでの取組】

○スキー等ウィンタースポーツの推進、各種スポーツ事業、アスリート訪問事業等

・夜間スキースノーボード教室、初心者のスキー教室、日ハム野球教室・アスリート訪問・ラジオ体操等

○地域で子育てする取組事業

・放課後子供教室、みにちやれ、ニセコチャレンジ、二十歳のつどい、PTA活動支援等

○読書活動の推進・学習交流センターの充実

・NPO法人あそぶっくの会が主催する読書活動や各種イベント等

【推進項目】

◎家庭や学校以外の第3の居場所づくりの推進

- ・学校・家庭・社会での情報共有と情報発信
- ・地域人材のリストアップ
- ・知識と経験のあるシニア人材の活用

◎地域特性を活かしたウィンタースポーツの推進（スキーリフト券購入補助、道具のレンタル制度の継続等）

◎学習交流センター「あそぶっく」の充実、NPO法人あそぶっくの会の活動支援

- ・教育への投資は将来への投資である

◎子育てサークル等への支援、子育て支援センター「おひさま」、幼児センターとの連携

2 体験や交流の機会の充実（多文化交流機会の充実）

【現状と課題】

町主催のスポーツ大会には多くの方が参加しています。地域の良い交流の場となっていますが、多様な価値観を持つ方が増えてきているため、年代・国籍問わず、誰もが参加しやすいような種目の検討や周知方法の工夫が必要です。

また、学習交流センター「あそぶっく」での各種イベントやニセコ町国際交流員による読み聞かせ等の活動などを通じて、世代間交流や国際交流、文化交流に資する活動・支援を実施しています。

行政や各種団体等により、様々な行事やイベントが多く開催されていますが、周知方法の工夫が望まれており、その他各種行事やイベントなどにも同様に検討が必要です。

【事業目標】

子どもから大人まで、スポーツを楽しみながら、健康・体力づくりができるよう総合体育館等スポーツ環境の整備を検討していきます。

職種や年代を問わず取り組める事業の実施・支援、国際的な視点での多文化理解の場の提供に努めるほか、住民が自発的にイベントなどを立ち上げられるような誘導・支援を模索します。

NPO法人あそぶっくの会の活動支援を継続し、国際交流・多文化交流を推進します。

文化サークルやスポーツ大会など、年代・職種・地域を問わず楽しめる取組を支援し、コミュニティの形成を促します。

【これまでの取組】

○各種スポーツ大会、スポーツ少年団・体育協会支援

・運動公園開幕スポーツ大会、ふれあい町民運動会、全町ソフトボール大会、全町9人制バレーボール大会、ニセコマラソンフェスティバル、スポーツ少年団・体育協会への支援・体育施設の適正な管理

○有島記念館事業（常設展示・特別展示・普及事業・公園事業・鉄道遺産群事業）

○芸術文化活動（文化協会、文化まつり等）支援

・青少年芸術鑑賞会、児童生徒作品展、文化協会への支援、成人学級
・友好都市訪問団受け入れ

○学習交流センター「あそぶっく」での各種イベント

・あそぶっくの会・国際交流員等との連携

【推進項目】

◎スポーツ機会の充実（各種大会、スポーツ少年団・体育協会への支援、体育施設の環境整備等）

・ニュースポーツの推進、年代を越えた交流会の開催
・シルバーパワーの活用、地元の人材把握

◎芸術・文化活動の充実（有島記念館事業、NPO法人あそぶっくの会のイベント支援、文化協会への支援）

・シルバーパワーの活用、地元の人材把握、国際交流員、地域おこし協力隊の活用

・小中高等学校間の音楽交流の推進
・学校の音楽室の一般開放

◎部活動の移行等地域全体でのスポーツ活動の推進

・地元の人材把握、シルバーパワーの活用、地域おこし協力隊の活用
・学校の体育館の一般解放

3 地域を知る機会の充実（ふるさと学）

【現状と課題】

長く暮らしていると「ニセコの水の美味しさ」や「ニセコの空気の美味しさ」「羊蹄山がみえる風景の良さ」等々当たり前と感じてしまうことが多く、改めて自分のまちの良さに気が付かないことがあります。

永年、交流を継続してきた少年洋上・翼セミナー事業は、旅行的要素が強くなってきたため、地域や歴史を学ぶ事前研修や事後研修に力を入れ、最後に報告会を開催し、次回セミナーに参加したい児童達に、自分達の思いを伝える場を設定しています。

少年洋上・翼セミナーは子どもたちにとって大変良い事業で、継続して実施していきませんが、子どもたちがどのような意識で参加するかが大切で、学びに重点を置いた内容を検討する必要があります。

また、子どもだけではなく大人向けの地域を知る・歴史を学ぶ機会の提供として、有島記念館と連携した大人向けの郷土学習機会や食の文化・起源を切り口にした親しみやすく、参加しやすくなるような機会の提供の検討が必要です。

移住者や外国人に対して、もっと地域を知ってもらうための取り組み（交流機会や資料提供）も検討する必要があります。

【事業目標】

ニセコ町ならではの教育資源を活用し、実践的な国際教育・英語教育や探究活動を推進し、ニセコ町を誇りに思うシビックプライドを持ったグローバル人材の育成に努めると共に、ニセコ町の恵まれた環境とその保全や、主産業である観光や農業、農産物に関する知識など、より深くニセコを学ぶ機会の提供に努めます。

また、年代を問わずニセコの歴史・自然環境・食などを定期的に見直し、「地域を知る機会」を提供し郷土愛の涵養に努めます。

【これまでの取組】

○外から自分の地域を見直す機会を提供

- ・少年洋上セミナー・少年の翼セミナー、マキノ・ニセコ交流会への支援

○ニセコみらいラボ事業の実施

- ・小3・4対象のミニチャレ（レク・工作・調理・運動等）、小5・6対象のニセコチャレンジ（登山・火おこし体験等）長期休業期間中に小1・2対象の小さな学校（クイズ・工作等）

○有島記念館での郷土史・資料展示などを実施

【推進項目】

◎外から地域を見る機会の充実（少年洋上セミナー、少年の翼セミナー、マキノ民間交流等）

- ・家庭ではできない体験を、一定の目的を持って、連続して継続できる取組として推進。

- ・ニセコの魅力の再確認と、悪いほうの課題を知る機会を提供する。

- ・トンネル工事の見学等今しか経験できない機会を提供する。

◎ニセコみらいラボ事業等の充実

- ・こどもも大人も地域の現状や歴史を学ぶ機会を提供する。

- ・ジェンダー問題に関わる取組が少ないように思う。多様な性別があり、多様なアイデンティティーがある。

◎有島記念館事業の充実（相互扶助思想の継承等）

- ・相互扶助とは具体的に何なのか等知る機会の推進。

- ・こどもも大人も地域の歴史を学べる機会を提供する。

- ・ニセコスタイルの推進（多文化多様性のあるみんなが認め合っている町は、相互扶助に繋がり、ニセコスタイルとなる。）

4 生涯を通して学び続ける（高齢者の健康）

【現状と課題】

長寿社会の進展に伴い、仲間づくりや学習を通して、高齢者が生きがいと社会的な役割を実感し、心身ともに充実した社会生活が送られるよう寿大学の事業を行っています。

寿大学学習会では、健康づくりを柱とした交流機会の提供や趣味や教養の幅が広がるよう内容の充実に努めているところです。

現役で仕事をしている人や、個別に文化・スポーツなどのサークル活動に取り組んでいる人も多く、健康増進や生きがいに繋がっているようです。

都市部と比較して交通アクセスの不便さ、医療体制の脆弱さなどが生活不安として挙げられます。また、日常生活でも除雪が大変であるなど高齢者にとっては厳しい環境となっています。

これまでの取組として、ほぼ月1回、寿大学学習会を社会福祉協議会や保健師等と連携しながら実施している他、各種スポーツ団体・文化サークル等活動支援を行っています。

高齢者の健康増進には、生きがいを見つけることが重要ですが、同世代間の交流の他、世代を問わず交流・参加できる機会の提供が求められています。

子どもたちにとって高齢者は、良い先生でもあります。

子どもたちとの交流機会の提供のほか、自発的に活動してもらえようなきっかけづくりが課題となっています。

【事業目標】

寿大学の活動を軸として、引き続き健康寿命の延長推進、社会の支え手としての活躍機会の創出に努めます。

また、寿大学 ＝（イコール）高齢者のみを対象とした事業にこだわることなく、幅広い世代が関わるような取組に努めます。

【これまでの取組】

○月1回程度学習会を実施

- ・町長のバスガイドによる町内バスツアー、お茶会サロン、映画鑑賞、落語、有島記念館学芸員による講話等

○老人クラブと合同の研修旅行、運動会、新年会を実施

○学習会等開催ごとに『友愛』を発行し、寿大学への入学を促進

【推進項目】

◎寿大学の継続と取組内容の充実

- ・今まで培ってきたスキルの提供機会の推進。
- ・アンケート等でのニーズ把握を実施。

◎年代を問わず参加できる機会（スポーツ・文化活動・子どもたちとの交流）の提供充実、各種事業での高齢者層の参画促進

- ・幅広い年齢層でのボッチャ等ニュースポーツなどの交流の機会の提供。

◎社会福祉協議会、保健師との連携

資 料

策定経過

月 日	内 容
R6. 3. 5	社会教育委員会議においてスケジュール等の概要について協議
R6. 6. 12	社会教育委員会議においてスケジュールや意見募集等について協議
R6. 9. 3	教育長から社会教育委員長へ諮問 社会教育委員会議にて課題洗い出しのためのワークショップ
R6. 10. 16	社会教育委員会議にて課題洗い出しのためのワークショップ
R6. 10. 29	社会教育委員会議にて課題洗い出しのためのワークショップ
R6. 11. 19	社会教育委員会議にて課題洗い出しのためのワークショップ
R7. 1. 21	ワークショップまとめと計画について協議
R7. 2.	社会教育委員長から教育長に対し答申
R7. 3. ～ R7. 3.	第8期社会教育中期計画（案）の公表及び意見受付 （出された意見 ）
R7. 3	ニセコ町教育委員会臨時会にて報告

社会教育委員名簿

氏 名	所 属
片岡 直人	委員長：ニセコ町ソフトバレーボール協会長
松本 妙子	副委員長：ニセコ町文化協会
渋谷 順一	ニセコ町校長会長
本谷 一	ニセコ高等学校長
宮崎 信次	ニセコ町PTA連合会
久保 吉幸	寿大学・老人クラブ
平山 純	あそぶっくの会
中江 綾	公募委員
遠藤 結城	公募委員
西原 美帆	公募委員